

台風15号による被災者への支援！

～被災した施設の修繕等を行う事業者への助成～

被災事業者支援事業費 (台風15号関連)



Q 市で把握している被害状況は。
A 市内の53事業者について概算で約4億4千万円の被害が発生している。

Q 支援の対象は。

A 1千万円以上の大規模な被害を受けた市内に本社がある事業者の修繕に係る経費を対象に、補助率10分の1で、上限1千万円の支援を考えている。

Q 1千万円以上の大規模な被害のあつた事業者の把握はしているか。

A 6事業者について概算で約2億2千万円の被害を把握している。

後期高齢者医療事務費

Q システム改修の目的は。

A 令和8年度から子ども・子育て支援金制度が始まることに伴うものである。



放課後児童クラブ運営事業費（単独分）

Q 性被害防止のため、パーテーション、防犯カメラ、センサーライトの設置に関する申請を行ったクラブの数は。

A 老朽化による更新も含め、市内28クラブの内、19クラブから申請があった。

Q 設置する機器等の内訳は。

A 重複する部分もあるが、パーテーションが11クラブ、防犯カメラが8クラブ、センサーライトが4クラブとなっている。



福祉費国庫等返還金

Q 返還金の内訳は。

A 主なものとしては、生活保護費の国庫返還金が約4247万円、自立支援医療費、地域生活支援事業費及び特別障害者手当等給付金の国庫返還金が約3785万円、県返還金が1880万円などである。

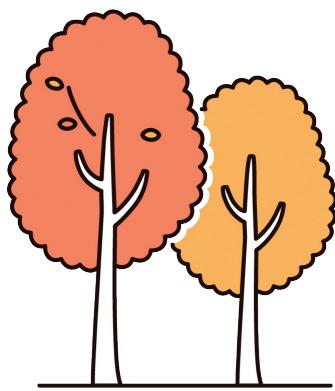
緑化維持管理費

Q 剪定を行う箇所数は。

A 3路線の街路樹について剪定を予定している。

Q 補正により、直ぐに対応する必要があるのか。

A 猛暑の影響もあり、生育が著しく、道路上に枝が伸びている状態で、交通安全上の問題があり、今回補正により対応を行うものである。



防災機器等維持管理費

Q 本事業に係る歳入と歳出の金額に差が生じている理由は。

A Jアラート受信機の更新に関する予算であり、歳入の緊急防

災・減災事業債は10万円単位での申請となるため、差が生じている。

り、1食あたり、小学校は7円増加の323円、中学校は13円増加の407円を見込んでいる。

防災備蓄資機材整備事業費

Q 防災用に備蓄しているアルファ化米の備蓄状況はどうか。

A 2万食分の備蓄があり、5年の保存期限の中で、最終年度のものを防災訓練で使用するなどしてローテーションしている。

学校給食食材費高騰対策事業費

Q 新たな機能を持つたドローンを購入するものか。

A 今年度に導入したものについて予算の組み替えを行うものであり、特に新しい機体というものではない。

小中学校教育ICT環境整備事業費

Q 設置する電子黒板は、普通学級と特別支援学級で異なるのか。

A 来年度の特別支援学級の学級増により電子黒板を設置するもので、対象となる3校のうち2校は通常の教室に設置する。これらは別の教室にある電子黒板を移設するため同じものとなる。



地域未来投資促進法に基づく事務委託金

Q 金額の根拠は。

A 地域未来投資促進法の制度における地域経済牽引事業計画の承認が、本年度から市へ権限委譲されたことに伴うものであり、今回3件分の承認案件があり、県が定める基準単価で所要時間、事務費等を積算している。

移住・就業支援金返還金

Q 返還となつた経緯は。

A 2名の対象者について、自己都合により、交付申請後、3年未満に市外に転出したことによる。

Q 返還金は交付額と同額か。

A 交付した額と同額の返還となる。

